

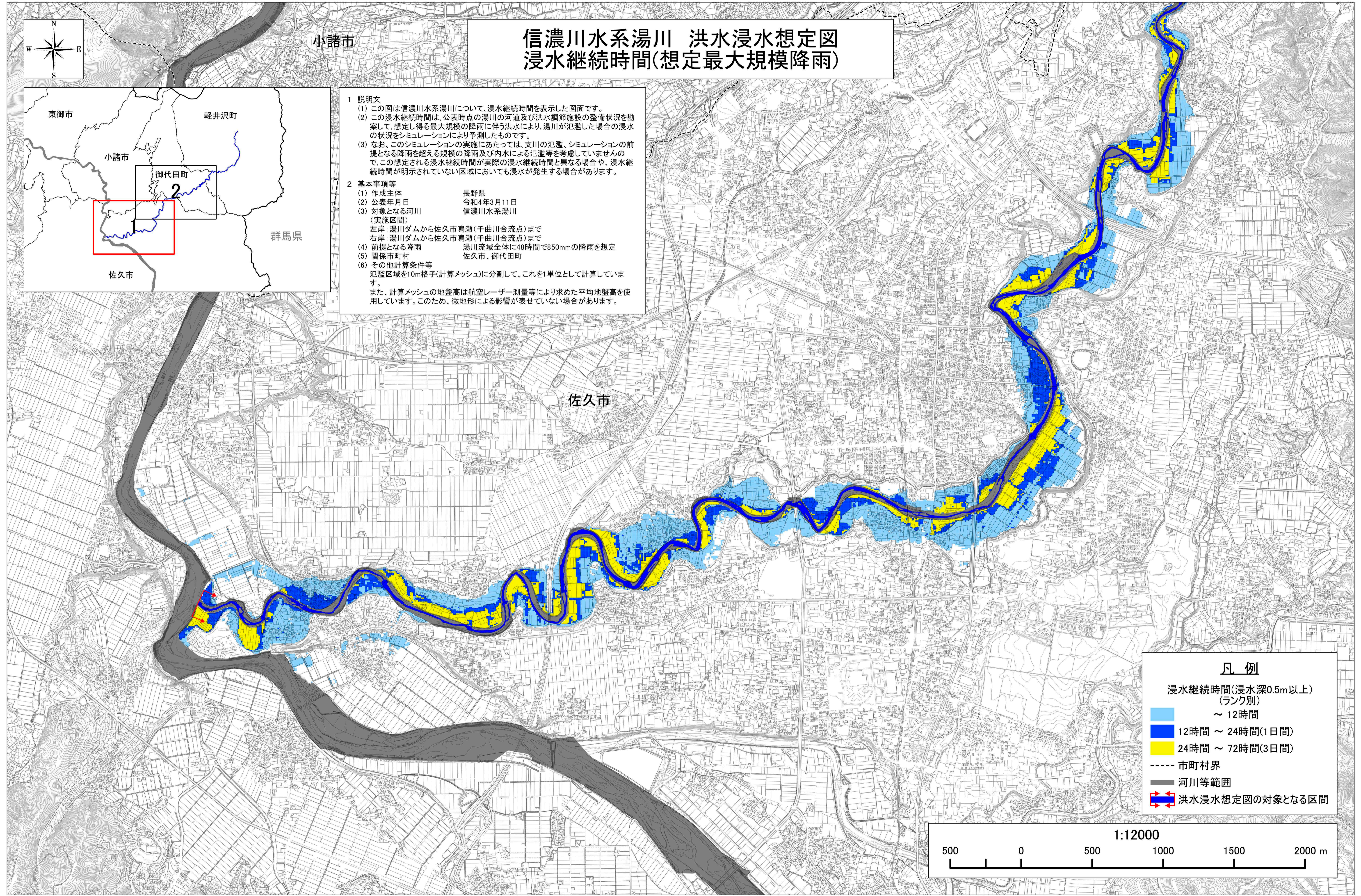
信濃川水系湯川 洪水浸水想定図 浸水継続時間(想定最大規模降雨)

1 説明文

- (1) この図は信濃川水系湯川について、浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、公表時点の湯川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、湯川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 長野県
- (2) 公表年月日 令和4年3月11日
- (3) 対象となる河川 信濃川水系湯川
(実施区間)
左岸：湯川ダムから佐久市鳴瀬(千曲川合流点)まで
右岸：湯川ダムから佐久市鳴瀬(千曲川合流点)まで
- (4) 前提となる降雨 湯川流域全体に48時間で850mmの降雨を想定
- (5) 関係市町村 佐久市、御代田町
- (6) その他計算条件等
氾濫区域を10m格子(計算メッシュ)に分割して、これを1単位として計算しています。
また、計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量等により求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。



凡例

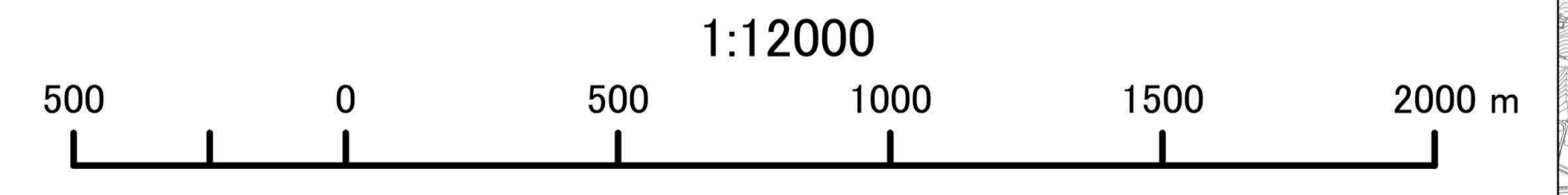
浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)

- ~ 12時間
- 12時間 ~ 24時間(1日間)
- 24時間 ~ 72時間(3日間)

----- 市町村界

— 河川等範囲

↔ 洪水浸水想定図の対象となる区間

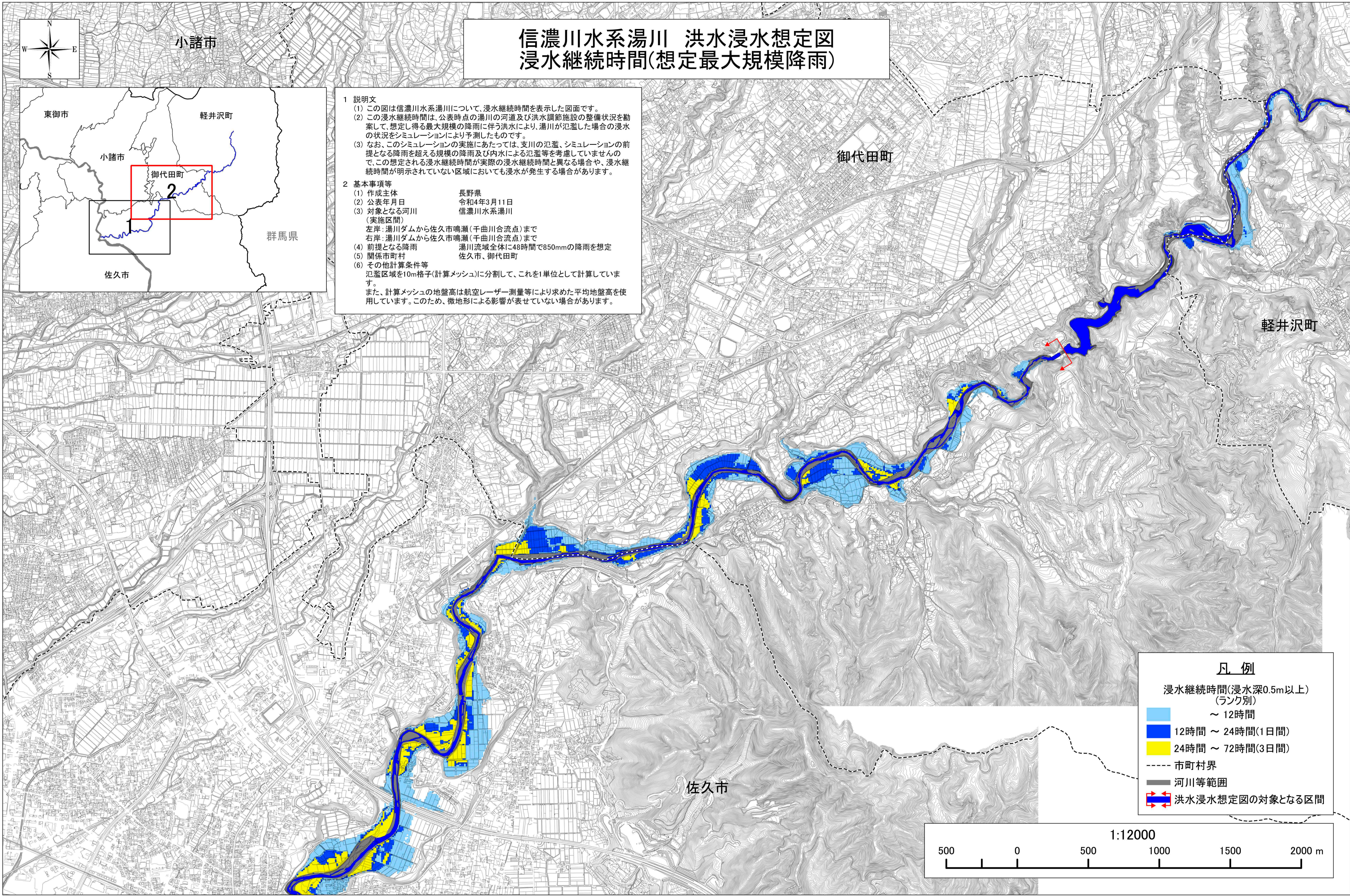
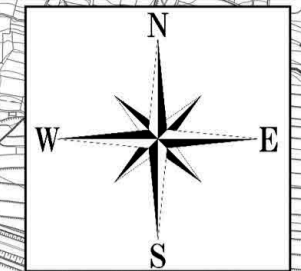


「この地図は、小諸市長の承認を得て、同市作成の小諸市都市計画図基本図1/2,500を使用して得たものである。(承認番号 2都第496号)」
 「この地図の作成に当たっては、旧佐久市発行の2千5百分の1基本図、旧臼田町発行の2千5百分の1基本図、旧望月町発行の5千分の1全図、旧浅科村発行1万分の1の全図を使用しました。(測量法第44条に基づく成果使用承認元佐都第37号)」
 「この地図は、御代田町長の承認を得て、同町作成のDMデータ1/2500を使用した。(承認番号 2御取3017)」
 「この地図は、軽井沢町長の承認を得て、同町作成のDMデータ1/2500を使用して得たものである。(承認番号 2軽地第1189号)」

信濃川水系湯川 洪水浸水想定図 浸水継続時間(想定最大規模降雨)

1 説明文
 (1) この図は信濃川水系湯川について、浸水継続時間を表示した図面です。
 (2) この浸水継続時間は、公表時点の湯川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、湯川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

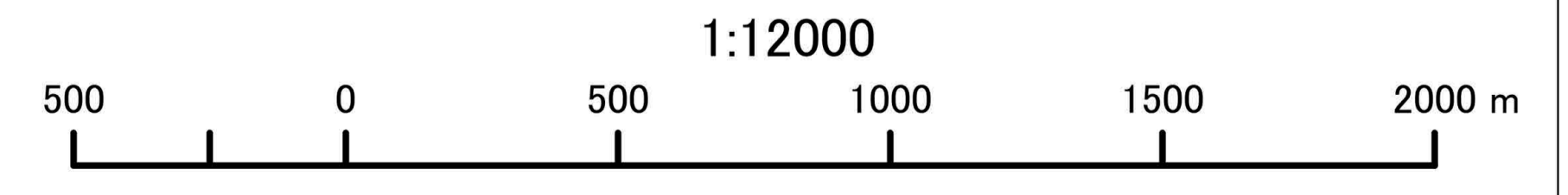
2 基本事項等
 (1) 作成主体 長野県
 (2) 公表年月日 令和4年3月11日
 (3) 対象となる河川 信濃川水系湯川
 (実施区間)
 左岸：湯川ダムから佐久市鳴瀬(千曲川合流点)まで
 右岸：湯川ダムから佐久市鳴瀬(千曲川合流点)まで
 (4) 前提となる降雨 湯川流域全体に48時間で850mmの降雨を想定
 (5) 関係市町村 佐久市、御代田町
 (6) その他計算条件等
 氾濫区域を10m格子(計算メッシュ)に分割して、これを1単位として計算しています。
 また、計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量等により求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。



凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)

- ~ 12時間
- 12時間 ~ 24時間(1日間)
- 24時間 ~ 72時間(3日間)
- 市町村界
- 河川等範囲
- ⇄ 洪水浸水想定図の対象となる区間



「この地図は、小諸市長の承認を得て、同市作成の小諸市都市計画図基本図1/2,500を使用して得たものである。(承認番号 2都第496号)」
 「この地図の作成に当たっては、旧佐久市発行の2千5百分の1基本図、旧御代田町発行の2千5百分の1基本図、旧望月町発行の5千分の1全図、旧浅科村発行1万分の1の全図を使用しました。(測量法第44条に基づく成果使用承認元佐都第37号)」
 「この地図は、御代田町長の承認を得て、同町作成のDMデータ1/2500を使用した。(承認番号 2御取3017)」
 「この地図は、軽井沢町長の承認を得て、同町作成のDMデータ1/2500を使用して得たものである。(承認番号 2軽地第1189号)」